

よくあるご質問（10月再募集について）

No	Q	A
1	どのように申し込みすればよいのか	インターネットで「横浜市 助成金 グリーンリカバリー」と検索していただき、横浜市HPより「仮エントリーはこちら」から、仮エントリーいただきます（エントリー時に添付書類は不要です）。仮エントリー内容を事務局にて確認後1週間以内に交付申請フォームのURLを送付しますので、書類の準備ができ次第申請いただきます。
2	仮エントリー申込すれば助成金の申請はできるのか	10月追加募集分については、仮エントリー後すべて書類が揃った状態で交付申請いただいた方から順に受付します。仮エントリーいただいても交付申請前に予算に達した場合は12月28日の交付申請期限前に助成金の受付を終了する場合があります。
3	仮エントリーフォームではどのような内容を入力するのか	事業者名や法人番号、担当者名、住所、連絡先等の情報と省エネ診断の申込状況、導入を希望する設備と現在使用している設備のメーカー名や型式番号（最大3設備まで）を入力いただきます。
4	省エネ診断はまだ受けていない。仮エントリーと省エネ診断の申し込みはどちらを先にすればよいのか	どちらを先に行っていただいても構いません。仮エントリーは12月22日までに登録完了してください。省エネ診断は契約から報告会（診断書発行まで）1ヵ月程度かかります（経済産業省の省エネルギー診断拡充事業を利用する場合）なのでお早めに申し込みください。
5	省エネ診断を受けてから機種を決めたいので仮エントリーには何も書かなくてよいのか	未定の場合は「未定」と記載ください。現在の設備についてはわかる範囲で記載をお願いします。記載がないものについては助成の対象となり得るか確認のため事務局から問い合わせさせていただくことがあります。
6	仮エントリーでは空調設備の更新で入力していたが、省エネ診断を受けて別の設備に変更したい	仮エントリー時と交付申請時で導入予定設備の内容が一致している必要はありません。設備種類ごとの条件に合致し、診断に基づく設備更新であれば、交付申請可能です。交付決定後の設備の変更については原則として受けかねますが、やむを得ない事情がある場合は事務局までご相談ください。

よくあるご質問（10月再募集について）

No	Q	A
7	省エネ診断書には何が記載されていればよいのか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診断日が令和4年4月1日以降であること ・ 設備を導入する事業所で省エネ診断を受けていること ・ 設備の更新による、電力・ガス等削減量、原油削減量またはCO2削減量の記載があり、エネルギー削減効果が確認できることが必要となります。
8	省エネ診断書に型番Aの設備に更新した場合の省エネルギー効果が記載されているが、別の型番Bの機種を導入であっても対象となるのか	同等の機能を有するものであれば対象となります。募集案内p.9記載の設備種類ごとの条件に合致している必要があります。
9	設備の条件に「トップランナー基準達成」とあるがどこで確認できるのか	メーカーカタログなどでは「省エネ基準達成」「省エネ基準〇%達成」と記載されている場合があります。基準未達成の機種、基準100%未満の機種は助成の対象とはなりませんので御確認の上ご申請ください。
10	汎用品でなくトップランナー基準対象外の設備15%以上のエネルギー削減効果が認められるかどうかはどのように判断されるのか	省エネ診断書にエネルギー削減率の記載がない場合は、メーカーの試算書など15%削減できる根拠の提出をお願いいたします。
11	複数事業所がある場合は複数回申込できるのか	1事業者につき1事業所、1回の申込みとさせていただきます。
12	昨年横浜市の省エネアドバイスを受けたがまた受けることはできるのか	<p>令和4・5年度にグリーンリカバリー設備投資補助金の交付を受けた事業者は申請することができません。交付を受けていない事業者であれば申請できます。</p> <p>なお、令和4年度の省エネアドバイス報告書に記載の設備について助成金の申請する場合、令和5年度に省エネアドバイスを受ける必要はありませんが、仮エントリーは行っていただく必要があります。</p>

よくあるご質問（10月再募集について）

No	Q	A
13	<p>昨年同一法人の別の事業所で横浜市の省エネアドバイスを受けたがまた受けることはできるのか</p>	<p>別の事業所であっても同一の事業者が2年連続で助成金の交付を受けることはできません。 省エネアドバイスを受けたものの補助金の交付を受けていない場合は申請することができます。</p>
14	<p>今年度4月6月募集分でエントリーして申請予定だが別の事業所で再度エントリー可能か</p>	<p>申請は1事業者につき1事業所です。複数の事業所について申請することはできません。</p>
15	<p>今年度4月6月募集分でエントリーして省エネアドバイスを受けたが申請していない、再度エントリー可能か</p>	<p>申請していない場合は再度エントリー可能ですが、システムからはエントリーできませんので事務局までご連絡ください。</p>
16	<p>仮エントリーができていないのかわからない</p>	<p>仮エントリー申込後に件名「【横浜市からのお知らせ】グリーンリカバリー設備投資助成金の仮受付完了について」のメールが届きます。 自動返信でメールが届かない場合は、迷惑メールに振り分けられていないか、メールソフトでnoreply_keizai@city.yokohama.jpが受信できる設定となっているかご確認ください。 メールが届いていない場合は事務局までご連絡ください。</p>
17	<p>交付申請用URLのメールが見当たらない</p>	<p>エントリーした法人名、代表者名、連絡先電話番号、メールアドレスを事務局までご連絡ください。（045-225-3724/green@idec.or.jp）事務局にて内容を確認の上申請用URLを再送いたします。</p>